

入間市障害者 相談支援 センター

委託相談支援事業所

社会福祉法人茶の花福祉会 * 社会福祉法人創和 * NPO法人イノセント

さらなる相談支援の充実！

◆障害者自立支援法や児童福祉法などの法改正は平成 22 年 12 月に一部施行されてから昨年 10 月と今年 4 月の 3 段階に分けて順次施行されました。2013 年 8 月にスタートする予定の新法成立までのいわゆる「つなぎ法」です。

◆その中でも、特に相談支援の改正は自立支援法や児童福祉法に基づく福祉サービスを利用するときのながれも含めて、これまでとは大きく変わる部分です。

◆つまり、これからは役所が支給決定（どういサービスをどれくらい使えるかをきめること）をする前に障害のある人や家族の困っていることや使いたい福祉サービスのことを、書類にまとめることになりました。

◆これを成人は「サービス等利用計画」、通所サービスを使う児童は「障害児支援利用援助」といいます。

◆市では、支給決定するときサービス等利用計画を参考にして、その人に福祉サービスが必要なのかどうか、どういうサービスがどれくらい必要なかを考えます。

◆サービス等利用計画や障害児支援利用援助は、障害のある人本人や家族が作ることもできますが、知的障害のある人などが一人で作るのは少し大変です。そのため、相談支援事業所（入間市の場合は「いぼん」）がサービス等利用計画をつくるお手伝いをするというしくみになっています。

◆実際にサービスを使い始めたら相談支援は必要ないかということはありません。成人は「継続サービス利用支援」児童は「継続障害児支援利用援助」といって、1か月に1回あるいは6か月に1回など、ときどき相談支援専門員が障害のある人の生活の様子

やサービスの利用の様子を聞きます。（様子を聞く時期を何か月に1回とするかは、市が決めます）。

◆様子を聞いた結果、それまでの福祉サービスの使い方をより良く変えた方がよいとされた場合は、もう一度サービス等利用計画をつくることになります。

◆その他、今回の法改正では相談支援の事業所が施設や病院から出て、地域で暮らすための支援をする「地域移行支援」、地域でずっと暮らし続けることができるようにする「地域定着支援」というサービスが位置付けられました。

◆これらのサービスには市から事業所に報酬が支払われますが、利用する人の負担はすべて無料です。

◆そして、こうした相談業務を担うのが相談支援専門員です。相談支援専門員は、国が定めた研修を受け、障害福祉に関する法律や制

度の勉強や、障害のある人から相談を受けて困りごとを解決するまでの流れの練習などを行っています。

◆障害のある人の地域生活は、福祉サービスだけで成り立っているわけではありません。福祉サービスなどを使うときの支援に報酬

が出るようになりましたが、たとえ報酬が出ないような内容であっても、障害のある人や家族が気軽に相談できる地域の窓口でなければなりません。

◆入間市障害者相談支援センター「りぼん」は、これからも一人ひとりに寄り

添う支援を大切にしていきます。

どんな小さな困りごとでも構いません。

まずは入間市障害者相談支援センター「りぼん」を使ってみませんか？

＜入間市障害者相談支援センターりぼんの現状と課題＞

入間市障害者相談支援センターりぼんは、平成20年10月1日に開所。以来、平成24年3月末までの登録者は712人（成人623人、児童89人）を数えます。そのうち394人の方々に継続的な相談支援を行っています。

相談支援に対応している三法人の常勤の相談支援専門員3名が協力して、障害の重複している方や障害のある方が複数いる家族、ニーズのとらえにくい相談にも継続的に関わり、総合的な支援を提供しています。障害児関連では、狭山特別支援学校の保護者説明会への参加、また元気キッズへの出張相談の実施により連携を深めています。

また、3年間の相談支援の実績を基に「しょうがい支援ネットワーク会議」を開催。実務研修ユニット、子どもユニットとして実務者レベルの研修や情報交換を数回行い、三法人のネットワークを中心として入間市の福祉・教育・保健等の機関とのネットワークの構築に努めています。

事務局として関わってきた自立支援協議会、くらし部会では、これまでネットワーク形成に力を入れてきました。困難事例の中には、社会資源の未整備のため、相談者のニーズ（特に精神障害の方）を充足するための支援に至らないケースもあります。今期からは地域課題に応じて新しい専門部会の設置などに力を入れていく必要があります。

さあ、新しい相談支援のスタート。これからも入間市障害者相談支援センターりぼんは、利用者本位で支援を組み立て、誰もが地域で暮らしていける社会をめざします。

編集後記

5月に入ってずいぶん暖かくなってきました。休日に高田馬場の公園でのんびりしていると、近くにいたハトがひょいと私の手の甲に乗ってきました。ちょっとびっくりしましたが、可愛いらしかったのでそのまましておきました。りぼん第8号の発行です。どうぞくつろぎながらご覧ください。(K)

